News Release



燃料費調整制度の調整単価について

平成10年4月28日 北陸電力株式会社

本日、平成10年3月分の通関統計の確報が公表されました。

これに伴い平成10年1月分から3月分までの平均燃料価格が確定しましたが、調整を行わない燃料価格の範囲内にとどまるため、平成10年7月分から9月分までの電気料金については、燃料費の調整は行いません。

1. 平均燃料価格

(単位:円/kl)

平成10年1~3月の 平均燃料価格	基準燃料価格	調整を行わない 平均燃料価格の範囲
10, 400	10, 700	10, 200~11, 200

なお標準家庭 [従量電灯B, 30A, 310kWh/月ご使用。] の1月当たり料金は7, 185円(消費税込み)で変更ありません。

2. お客さまへの周知方法

6月検針の際に、「北陸電力からのお知らせ(検針票)」で平成10年7月分から9月分については燃料費調整を行わない旨をお知らせいたします。

(参考1) 全日本通関CIF統計実績

	料 金 改定時	H10 1月	2月	3月	1~ 3月 平
原 油(円/kl)	14, 045	15, 087	12, 275	11, 103	12, 823
石 炭(円/t)	5, 238	5, 649	5, 453	5, 395	5, 508
為替レート(円/\$)	117	131	126	127	128
原油価格(\$/b)	19. 1	18. 3	15. 5	13. 9	15. 9

(参考3) 燃料費調整制度の概要

- 為替レートや燃料価格の変動をより迅速に電気料金に反映させるため、平成8年1月から 導入いたしました。
- 料金改定時の基準燃料価格(平成9年7月~9月の平均値)と四半期ごとの平均燃料価格 を比較して、その燃料費の変動幅に応じて電気料金を自動的に調整する制度です。
- 四半期ごとの平均燃料価格の変動幅が基準燃料価格の±5%程度以内の場合は調整しません。今回はこのケースに該当いたします。
- 四半期ごとの平均燃料価格が基準燃料価格の1.5倍以上となった場合は、1.5倍を上限として調整いたします。(上限燃料価格 16,100円/kl)

[燃料費調整制度のイメージ]

